

認定超音波検査士各位

このたび貴殿よりご申請いただきました超音波検査士認定証につきまして、領域を誤ったものを発行してしまいました。

大変ご迷惑おかけ致し誠に申し訳ございません。

現在、正しい認定証を作成中で、早急にお手許にお届けできるよう手配準備中ですが多少時間を要するため、本年4月1日から6月30日までの3カ月間の有効期間の超音波検査士証明書を発行することになりました。

ご勤務先へのご提出等には当面、近日中にレターパックにてお送り致しますこの証明書をお使いくださるようお願い致します。

また、証明書の送付時に返信用封筒を同封致しますので、お手数でございますがお手許にございます領域誤記載の認定証を5月25日までに必ず事務局へご返却くださいますようお願い致します。その到着を確認した後に、領域を正しく記載した超音波検査士認定証をお送り致します。

既にご送付くださった方には証明書をお送りするとともに認定証が出来上がり次第送付申し上げます。

お手数をおかけ致しまして大変申し訳なく存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

2016年5月13日

日本超音波医学会理事長 工藤正俊
認定超音波検査士制度委員会委員長 森 秀明